

2018年度 第2回 大阪歯科大学医の倫理委員会 議事要旨

開催日時：2018年7月11日(水) 9時

場 所：楠葉学舎5号館3階 大会議室

委 員：中嶋委員長 樫副委員長 岡崎委員 有田委員 辻林委員
竹村委員 要田委員 澤井委員 本田委員 西堤外部委員
村上外部委員

議事

1. 審査.

1) 受付番号14----<承認>

申請者：秋山 広徳（歯科放射線学講座 講師）

課題名：舌癌低線量率組織内照射長期経過観察後の舌萎縮性変化と自己満足度

【承認事由】

研究申請者より本研究の概要について説明がなされた。研究実施の妥当性について審議した結果、特に問題点が見受けられなかったため承認とした。ただし、委員より下記の通り修正指導があった。

【修正点】

申請書類の文言を加筆修正

2) 受付番号15----<承認>

申請者：岡 隼人（英語教室 助教）

課題名：歯学部英語教育における動画共有サイトの利用状況と効果

【承認事由】

研究申請者より本研究の概要について説明がなされた。研究実施の妥当性について審議した結果、研究方法の内容を一部変更することを条件とする承認とした。委員より下記の通り修正指導があった。

【修正点】

- ・研究課題名、文言を加筆修正。
- ・個人情報の取扱いについて匿名化するよう文言を修正。

3) 受付番号16----<承認>

申請者：池田 千浦子（口腔病理学講座 助教）

課題名：口腔カンジダ症と補綴物や口腔清掃器具のカンジダ汚染率についての組織学的
評価に関する基礎的研究

【承認事由】

研究申請者より本研究の概要について説明がなされた。研究実施の妥当性について審議した結果、特に問題点が見受けられなかったため承認とした。ただし、委員より下記の通り修正指導があった。

【修正点】

申請書類の文言を加筆修正

4) 受付番号 17----<承認>

申請者：木村 一貴（歯学研究科 口腔外科学専攻 大学院3年生）

課題名：口腔扁平上皮癌における c-Met の発現と転移の相関について

【承認事由】

研究申請者より本研究の概要について説明がなされた。研究実施の妥当性について審議した結果、特に問題点が見受けられなかったため承認とした。ただし、委員より下記の通り修正指導があった。

【修正点】

申請書類の文言を加筆修正

5) 受付番号 18----<承認>

申請者：糸田 理沙（歯学研究科 有歯補綴咬合学専攻 大学院1年生）

課題名：スマイル時の歯の露出が人に与える印象

【承認事由】

研究申請者より本研究の概要について説明がなされた。研究実施の妥当性について審議した結果、特に問題点が見受けられなかったため承認とした。ただし、委員より下記の通り修正指導があった。

【修正点】

申請書類の文言を加筆修正

6) 受付番号 19----<承認>

申請者：大西 祐一（口腔外科学第二講座 准教授）

課題名：疫学調査 「口腔がん登録」

【承認事由】

研究申請者より本研究の概要について説明がなされた。研究実施の妥当性について審議した結果、特に問題点が見受けられなかったため承認とした。ただし、委員より下記の通り修正指導があった。

【修正点】

申請書類の文言を加筆修正

7) 受付番号 20----<承認>

申請者：本田 義知（中央歯学研究所 准教授）

課題名：唾液・口腔粘膜擦過組織に含まれる血管老化関連バイオマーカーの探索

【承認事由】

研究申請者より本研究の概要について説明がなされた。研究実施の妥当性について審議した結果、特に問題点が見受けられなかったため承認とした。ただし、委員より下記の通り修正指導があった。

【修正点】

申請書類の文言を加筆修正

8) 受付番号 22----<承認>

申請者：今井 一貴（歯学研究科 歯周病学専攻 大学院3年生）

課題名：天然由来物質 Shikonin のヒト歯肉線維芽細胞の創傷治癒に対する研究

【承認事由】

研究申請者より本研究の概要について説明がなされた。研究実施の妥当性について審議した結果、特に問題点が見受けられなかったため承認とした。ただし、委員より下記の通り修正指導があった。

【修正点】

申請書類の文言を加筆修正

9) 受付番号 23----<承認>

申請者：阪本 主（歯学研究科 口腔外科学専攻 大学院1年生）

課題名：口腔扁平上皮癌における Snail, Ep-CAM, KLF5 の発現と転移の相関について

【承認事由】

研究申請者より本研究の概要について説明がなされた。研究実施の妥当性について審議した結果、特に問題点が見受けられなかったため承認とした。ただし、委員より下記の通り修正指導があった。

【修正点】

申請書類の文言を加筆修正

10) 受付番号 24----<承認>

申請者：趙 建鑫（歯学研究科 歯科矯正学専攻 大学院2年生）

課題名：メカニカルストレスが多能性前駆細胞の骨・軟骨分化に及ぼす影響の解明

【承認事由】

研究申請者より本研究の概要について説明がなされた。研究実施の妥当性について審議した結果、特に問題点が見受けられなかったため承認とした。ただし、委員より下記の通り

り修正指導があった。

【修正点】

申請書類の文言を加筆修正

11) 受付番号 25----<承認>

申請者：関 理泓（歯学研究科 口腔外科学専攻 大学院1年生）

課題名：顎変形症術後の機能訓練は機能改善に寄与するか

【承認事由】

研究申請者より本研究の概要について説明がなされた。研究実施の妥当性について審議した結果、特に問題点が見受けられなかったため承認とした。ただし、委員より下記の通り修正指導があった。

【修正点】

申請書類の文言を加筆修正

12) 受付番号 26----<承認>

申請者：楠本 哲次（医療保健学部 口腔工学科 教授）

課題名：アクティブラーニングを取り入れた医療保健学部クラウンブリッジ学の
学生による評価

【承認事由】

研究申請者より本研究の概要について説明がなされた。研究実施の妥当性について審議した結果、特に問題点が見受けられなかったため承認とした。

13) 受付番号 27----<承認>

申請者：山田 陽一（口腔インプラント学講座 准教授）

課題名：間葉系幹細胞を用いた骨再生療法の開発

【承認事由】

研究申請者より本研究の概要について説明がなされた。研究実施の妥当性について審議した結果、特に問題点が見受けられなかったため承認とした。ただし、委員より下記の通り修正指導があった。

【修正点】

申請書類の文言を加筆修正

14) 受付番号 28----<承認>

申請者：原 朋也（口腔インプラント学講座 助教）

課題名：シミュレーションを応用した口腔インプラント教育の取り組み

【承認事由】

研究申請者より本研究の概要について説明がなされた。研究実施の妥当性について審議した結果、特に問題点が見受けられなかったため承認とした。ただし、委員より下記の通り修正指導があった。

【修正点】

申請書類の文言を加筆修正

15) 受付番号 29----<承認>

申請者：佐古 員基（歯学研究科 有歯補綴咬合学専攻 大学院1年生）

課題名：臼歯部中間欠損インプラント上部構造の咬合接触について

【承認事由】

研究申請者より本研究の概要について説明がなされた。研究実施の妥当性について審議した結果、特に問題点が見受けられなかったため承認とした。ただし、委員より下記の通り修正指導があった。

【修正点】

申請書類の文言を加筆修正

2. 研究計画変更の申請について

1) 研究方法の変更、共同研究機関の追加---<<承認>>

申請者：安井 由香（歯学研究科 有歯補綴咬合学専攻 大学院4年生）

課題名：食形態の違いによる食行動と視線との関連

承認番号：大歯医倫第110885号

【変更後の内容】

- ・研究方法の変更、共同研究機関の追加

【修正点】

申請書類の文言を加筆修正

2) 研究方法の変更、研究期間の再延長、所属長・研究責任者の変更、

担当者の追加・削除---<<承認>>

申請者：小野 圭昭（障がい者歯科 専任教授）

課題名：口腔内感覚に対する客観的評価の試み

承認番号：大歯医倫第110721号

【変更後の内容】

- ・研究方法の変更、研究期間の再延長、所属長・研究責任者の変更、担当者の追加・削除

【修正点】

研究方法(歯科材料の種類追加)について一部修正、申請書類の文言を加筆修正

3) 研究期間の再延長、所属長の変更---《承認》

申請者：南部 隆之（細菌学講座 講師）

課題名：食餌由来硝酸塩の口腔菌叢への影響

承認番号：大歯医倫第110838号

【変更後の内容】

- ・研究期間の再延長、所属長の変更

3. 研究計画の変更について

1) 研究期間の1年延長---《承認》

申請者：益野 一哉（歯科医学教育開発室 准教授）

課題名：歯学英语教育についてのアンケート調査

承認番号：大歯医倫 第 110814 号

【変更後の内容】

- ・研究期間の1年延長

2) 研究期間の1年延長---《承認》

申請者：益野 一哉（歯科医学教育開発室 准教授）

課題名：歯科英語教育についてのアンケート調査

承認番号：大歯医倫 第 110865 号

【変更後の内容】

- ・研究期間の1年延長

3) 研究期間の1年延長、担当者の追加・削除---《承認》

申請者：笹山 智史（歯学研究科 口腔インプラント学専攻 大学院4年生）

課題名：幹細胞および血管内皮細胞の同時制御による血管内包型骨組織の再生とその機能評価

承認番号：大歯医倫 第 110902 号

【変更後の内容】

- ・研究期間の1年延長、担当者の追加・削除

4) 担当者の追加・削除、担当者の所属・役職変更---《承認》

申請者：原 朋也（口腔インプラント学講座 助教）

課題名：歯科インプラント治療における FINESIA システムの有効性及び安全性を評価する多施設共同研究 (FINESIA Study)

承認番号：大歯医倫 第 110921 号

【変更後の内容】

- ・担当者の追加・削除、担当者の所属・役職変更

4. 研究中止報告書について

1)

申請者：渡邊 信也（口腔外科学第一講座 講師（非常勤））

課題名：びまん性硬化性下顎骨骨髓炎に対するビスフォスフォネート製剤の有効性に関する検討

承認番号：大歯医倫 第 110818 号

5. 医の倫理委員会の開催場所について

2018 年度第 1 回医の倫理委員会にて、委員より臨床系教員や臨床系の委員の負担を減らすため、委員会の開催場所を楠葉学舎から天満橋学舎へ変更できないかという提案があったが、次の理由より従来通り楠葉学舎で実施することとなった。

《理由》

- ・委員である臨床系主任教授は診療しているため、天満橋で開催した方が負担少ないが、診療は別の日に調整できる。
- ・天満橋学舎で開催する場合、カリキュラム委員会（楠葉学舎）に参加する委員がいるため、日程調整が難しい。
- ・臨床系教員が医の倫理委員会のため楠葉学舎で時間を拘束されるが、医の倫理委員会に出席することがわかっているならば、連絡を取ることが可能。
- ・主任教授である委員についても、主任教授会への出席で楠葉に来るため、負担にはならない。

6. 臨床研究法に該当する研究について

臨床研究法に該当する研究に関する対応について事前に決めておく必要があるため、議題として上がった。臨床研究法に該当する研究については、次の方法で対応することとなった。

《対応方法》

- ①副委員長との事前打合せの段階で臨床研究法に該当する研究が見つかった場合には、副委員長から申請者へ厚労省の相談窓口や認定臨床研究審査委員会を設置している大学の問合せ先をアナウンスし、申請者が研究の問合せを実施。
- ②委員による事前チェックで臨床研究法に該当する可能性のある研究が見つかった場合には、申請を差し戻しする。（副委員長と委員のダブルチェックとする。）
差し戻された申請者に対しては、①と同様に厚労省の相談窓口や認定臨床研究審査委員会を設置している大学の問合せ先をアナウンスし、申請者が研究の問合せを実施。
- ③その後、臨床研究法に該当しないとの結果が出た場合には、再度、医の倫理委員会に

申請書類を提出いただく。

(その際、臨床研究法に該当しないことがわかる証明書を提出いただく。)

④臨床研究法に該当する場合には、認定臨床研究審査委員会にて申請いただく。

7. 臨床研究教育eラーニング導入における事前アンケート調査について

臨床研究教育のeラーニングを導入するにあたり、業者選定、受講内容、費用負担等について決定する必要があるため、全国の歯学部を持つ国公立大に対してアンケート調査を実施し、eラーニング導入の参考にする。各委員にはアンケート調査の資料を確認いただき、修正があれば、1週間以内に連絡いただくこととなった。

8. その他確認事項

次回委員会は2018年9月12日(水)に開催することとなった。